

船橋市教育委員会会議 12月定例会会議録

1. 日 時 令和4年12月21日(水)
開 会 午後 2時00分
閉 会 午後 3時05分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 淳
教育長職務代理者 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴
委 員 朝 倉 暁 生※1
委 員 蓮 池 政 貴
4. 出席職員 教育次長 村 田 真 二
管理部長 森 昌 春
学校教育部長 磯 野 護
生涯学習部長 三 澤 史 子
教育総務課長 五十嵐 正 樹
学務課長 野 木 英 表
指導課長 茂 木 義 久
社会教育課長 牟 田 重 実
総合教育センター副所長 太 田 由 紀
郷土資料館長 金 子 俊
生涯スポーツ課長 高 橋 伸 行

※1 オンライン出席

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第58号 審査請求に対する裁決について

第3 報告事項

- (1) 自主夜間中学校の開校について
(2) 令和4年度全国高等学校選抜大会等の出場について(市立船橋高等学校)
(3) 第35回船橋市中学生弁論大会の結果について

- (4) 令和4年度船橋市小・中・特別支援学校児童生徒書写展覧会について
- (5) 令和4年度各種音楽コンクールの結果について
- (6) 令和4年度第32回船橋市児童生徒社会科作品展及び特別展について
- (7) 令和4年度第49回船橋市児童生徒科学論文・工夫作品展について
- (8) 令和4年第10回算数・数学チャレンジふなばしについて
- (9) 2022船橋市民マラソン大会の実施報告について
- (10) 第41回船橋市小学生・女子駅伝競走大会について
- (11) 令和4年度船橋市飛ノ台史跡公園博物館企画展「学制150年記念展 ガッコウの下の遺跡－船橋の縄文時代中期－」について
- (12) いじめの重大事態の認知に係る報告について
- (13) いじめの重大事態の認知に係る報告について
- (14) いじめの重大事態の調査結果に係る報告について
- (15) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから、教育委員会会議12月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認につきましてお諮りいたします。

11月10日に開催いたしました教育委員会会議11月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認をしたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。

それでは、議事に入ります。

議案第58号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第2号に、報告事項(12)から(14)につきましては、当規則第12条第1項第3号に該当しますので、非公開といたしたいと思います。

また、議案第58号及び報告事項(12)から(14)につきましては、関係職員以外の職員にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(15)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにさせていただきます。

それでは議事に入ります。

はじめに、報告事項（１）につきまして、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

報告事項（１）自主夜間中学校の開校につきまして報告いたします。資料は、本冊の5ページからになります。

自主夜間中学校とは、学びを支える、誰もが学びを受けられる場のことです。現在、本市におきましても、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した人、不登校など様々な事情により、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、外国籍の人など、学び直しの機会を求めている人がたくさんいらっしゃいます。

このような学び直しを希望している人への支援を課題として捉えていた中、千葉県中小企業同友会から自主夜間中学校開校の相談を受け、お互いの考えが一致したことから、同会が設立した一般社団法人ふなばしリカレント教育協会と自主夜間中学校ふならんを共催事業として、令和5年2月から開校することとなりました。

学校運営はふなばしリカレント教育協会が担い、会場の用意や講師、生徒の募集などの周知を市が行っていきます。

自主夜間中学校では、学びたい人が安心して学べる居場所となることを目指し、国語算数、英語を中心とする中学校までの範囲の個別学習や生徒と先生の交流、学校外交流などのイベントも行っていきたいと思っております。

また、プロバスケットボールチーム千葉ジェッツふなばしによる体育の授業も行う予定でございます。

同校では、一人一人の違いを尊重し、ともに学び合い、生徒の皆さんが新たな一歩を踏み出せるよう、応援してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【小島委員】

どのような生徒さんがいらっしゃるようなことを想定していらっしゃるか、立ち上げるときにどのようなお話があったか、教えていただければと思います。よろしくお願

します。

【社会教育課長】

15日から生徒の募集をはじめているのですけれども、今のところ、外国籍の中学生と小学生の高学年という方が多いような感じです。

他市の事例を見ますと、やはり高齢者で中学校を卒業していない方、あといじめ等で形式卒業になってしまった方、そういうところも想定して、誰も拒まずといいますか、皆さん、来たい人は誰でも来てほしいということでありますけれども、いろいろな他市を見ますと、そういう方々が多いようでございます。

以上でございます。

【教育長】

ほかにいかがでございましょうか。

【朝倉委員】

ありがとうございます。

外国籍の方が対象ということなので、この案内ポスターとかチラシを外国語版のものも作られたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。もう作られていますか。

【社会教育課長】

やさしい日本語バージョンは作ってありまして、それに加えて今、ご覧いただいている普通の漢字の生徒募集、そちらは小学校、中学校のほうにお配りをさせていただいております。

ただ、英語バージョンとかそういうほうまではまだ作っていませんので、そういうご意見をいただいたということで、今後、リカレント教育協会のほうにも提案して、協議していきたいと思います。ありがとうございます。

【朝倉委員】

どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

【教育長】

そのほか、いかがでございましょうか。

【鳥海委員】

基本的には大変すばらしい試みだと思います。本来、こういったものはもっと前にあるべきでしたし、対象がどんどん広がっていくことを希望します。できる限り応援をし

たいと思っています。

いろいろな教育ができることが期待するところではありますが、その方向性とか、あるいは教育の内容ということに関して、ときに船橋市の考え方とリカレント教育協会というところの考え方や立場、そういったことと、船橋市の教育大綱に沿って定期的に内容の確認が必要だと思います。

生徒は来る者拒まず、これはいいと思うのですが、恐らくそれに協力してくださる講師陣というのも幅広くという考えだと思います。講師に対するチェック事項といいますか、そういったことってどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

【社会教育課長】

ありがとうございます。確かにはじめると、これからいろいろな問題が出てくるというのは、もうリカレント協会のほうとも十分承知した上で、その都度、そのときに最善の方法をとということですけども、今、委員がおっしゃっていただいたようなことも注視しながら進めていきたいと思っています。

あとちょっと講師のお話がありました。講師のほうも、特に教員免許が必要だとかそういう制限は設けておりません。

12月15日に講師説明会をやりますという広報を出したら、30人程度のところ60人ぐらいお集まりいただいて、それで急遽、今週の月曜日、19日にもやったような感じです。

その中には塾の先生、塾の講師をやっていたとか、ただ、私、何も経験がないけれども毎週ボランティアで出てきて、子どもたちと接して、いろいろな話す機会があれば悩みとかを聞いていきたいという方も多数いらっしゃいましたので、答えになっていないかもしれませんが、本当にやっていくうちにどんどんいろいろなことができてくると思いますので、主としてはリカレント教育協会ではありますけれども、こちらもいろいろと意見を出し合いながら、いいものにしていきたいと思っています。ありがとうございます。

【教育長】

そのほかいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項（2）から報告事項（11）につきまして、定例の報告事項であるため説明を省略したいと思いますが、学務課から報告事項（2）につきまして補足説明がある旨、聞いております。

報告事項（2）について、学務課長、報告願います。

【学務課長】

ウインターカップの件について、補足をさせていただきます。

市立船橋高等学校ですが、今週24日土曜日、東京体育館にて、岩手県代表県立一関工業高等学校と1回戦を対戦する予定となっております。

以上です。

【教育長】

ありがとうございます。

それでは、報告事項（2）から報告事項（11）について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（15）その他で、何か報告したいことがある方は報告願います。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、議案第58号及び報告事項（12）から（14）の審議に入りますので、関係職員以外の方はご退席願います。

（関係職員以外退席）

【教育長】

それでは、報告事項（12）につきまして、指導課、報告願います。

報告事項（12）「いじめの重大事態の認知に係る報告について」は、指導課長から報告があった。

【教育長】

それでは続きまして、報告事項（13）について、指導課、報告願います。

報告事項（13）「いじめの重大事態の認知に係る報告について」は、指導課長から報告があった。

【教育長】

それでは続きまして、報告事項（14）について、指導課、報告願います。

報告事項（14）「いじめの重大事態の調査結果に係る報告について」は、指導課長から報告があった。

【教育長】

それでは続きまして、議案第58号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

（関係職員以外退席）

【教育長】

それでは、議案第58号につきまして、教育総務課、説明願います。

議案第58号「審査請求に対する裁決について」は、教育総務課長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

本日、予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議12月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 3時05分閉会